

公益財団法人鳥取県スポーツ協会常勤嘱託職員
選考試験実施要項

(公財) 鳥取県スポーツ協会

- 1 目的
鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール常勤嘱託職員を募集する。
- 2 受験資格
次のいずれにも該当する者。
 - (1) パソコンにおけるワード、エクセルが使える者。
 - (2) 普通自動車免許取得者。
 - (3) 水泳指導者資格取得者。(優遇)
- 3 採用人数
1名
- 4 雇用期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日
- 5 募集手続
 - (1) 募集期間
令和5年3月13日(月)から令和5年3月20日(月)まで
 - (2) 提出書類等
 - ① 履歴書(市販A4判のもので可)
 - (3) 提出先
 - ① 鳥取県立鳥取産業体育館まで持参すること。
 - ② 封筒の表に「鳥取産業体育館・鳥取屋内プール嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。
- 6 選考試験の内容
 - (1) 審査方法
面接による審査を行う。
 - (2) 日時
電話により通知する。
 - (3) 場所
〒680-0847 鳥取市天神町50-2
電話 0857-24-2815
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール 会議室①
- 7 採用者の決定等
 - (1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
 - (2) 選考の結果は、面接の翌日に電話で連絡する。

8 その他

- (1) 問い合わせは、鳥取産業体育館宛てに行うこと。
- (2) 鳥取産業体育館・鳥取屋内プール嘱託職員は、主に次の職務を行う。
 - ①受付業務
 - ②スポーツ教室・水泳教室運營業務の補助
 - ③施設の環境整備に関すること
- (3) 鳥取産業体育館嘱託職員の勤務場所は次のとおりとする。
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール（鳥取市天神町50-2）
- (4) 給与、勤務時間等については次のとおりとする。
 - ①給与月額：15万円程度（四大卒初任給）
 - ※経験年数により調整
 - ※月平均労働日数21日
 - ②社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
 - ③勤務時間等：1週間あたり40時間を超えない範囲

〒680-0847
鳥取市天神町50-2
鳥取県立鳥取産業体育館
鳥取県営鳥取屋内プール（担当：小村）
電話（0857）24-2815